

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成30年9月20日(2018.9.20)

【公開番号】特開2017-46309(P2017-46309A)

【公開日】平成29年3月2日(2017.3.2)

【年通号数】公開・登録公報2017-009

【出願番号】特願2015-169502(P2015-169502)

【国際特許分類】

H 04 R	5/02	(2006.01)
H 04 R	3/00	(2006.01)
H 04 S	5/02	(2006.01)
H 04 R	1/02	(2006.01)
H 04 R	1/40	(2006.01)

【F I】

H 04 R	5/02	Z
H 04 R	3/00	3 1 0
H 04 S	5/02	G
H 04 S	5/02	K
H 04 S	5/02	D
H 04 R	1/02	1 0 2 Z
H 04 R	1/40	3 1 0

【手続補正書】

【提出日】平成30年8月6日(2018.8.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

3以上のメインスピーカユニットを備え、複数チャンネルの入力信号を再生する音響装置であって、

2以上のサブスピーカユニットを備え、

各サブスピーカユニットは、隣り合う2つのメインスピーカユニットの間隙に配され、

前記各サブスピーカユニットでは、前記隣り合う2つのメインスピーカユニットそれに対応する出力信号の低周波数成分を含む信号が再生されることを特徴とする音響装置。

【請求項2】

前記2つのメインスピーカユニットそれぞれにおいては、前記低周波数成分を減衰させて得られる信号が再生されることを特徴とする請求項1記載の音響装置。

【請求項3】

前記複数チャンネルに、所定周波数未満の低周波信号に対応するチャンネルが含まれ、前記低周波信号が、少なくとも1つのサブスピーカユニットで再生されることを特徴とする請求項1記載の音響装置。

【請求項4】

前記2つのメインスピーカユニットそれに対応する出力信号は、受聴者の前方音源に対応するチャンネルの入力信号を用いて生成されていることを特徴とする請求項3記載の音響装置。

【請求項 5】

前記 2 つのメインスピーカユニットそれぞれに対応する出力信号は、受聴者の非前方音源に対応するチャンネルの入力信号にさらにに基づいて生成されていることを特徴とする請求項 4 記載の音響装置。

【請求項 6】

前記 2 つのメインスピーカユニットは、前記出力信号に基づいて、定位感を有する非前方音を再生することを特徴とする請求項 5 記載の音響装置。

【請求項 7】

前記複数チャンネルは、三次元マルチチャンネル音響方式に則ったものであることを特徴とする請求項 1 記載の音響装置。